

令和4年度

第2回 自主防災会長会議

日 時 令和4年9月29日(木) 19時から

場 所 掛川市生涯学習センター大ホール

危機管理部危機管理課 (電話 21-1131)

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 防災講演「L G B Tと防災」 にじいろ安場 永田怜 氏

4 令和4年度掛川市地域防災訓練について

- ・地域防災訓練実施要領 P 1
- ・自主防災会行動マニュアル P 4
- ・非常食要望書について P 5
- ・自主防災会が所有する資機材の確認・操作習熟について P 6
- ・防災訓練消火器詰替助成事業について P 8
- ・同報無線屋外受信設備と簡易無線の取り扱い P 10

5 その他

- ・家庭における地震対策補助制度の案内 P 21
(防災ベッド、耐震シェルター、感震ブレーカーなど)
- ・防災ラジオの案内 P 23
- ・防災ガイドブック改訂について P 24

6 質疑応答

7 閉 会

令和4年度

掛川市地域防災訓練実施要領（自主防災会編）

テーマ ～自助・共助、地域で高める掛川の防災力、死亡者ゼロのまちづくり～

- 1 日 時 令和4年12月4日（日）

緊急地震速報	8：55（同報無線）
地震発生	9：00（同報無線）
大津波警報	9：05（同報無線）
大津波警報解除	9：30（同報無線）
市長メッセージ	11：50（同報無線）
訓練終了	12：00

- 2 参加機関 自主防災会、掛川市消防団、BRNかけがわ、静岡県、掛川市及びその他関係機関

- 3 目 的 全国各地で発生した各種災害で得られた多くの課題から、「自らの命は自ら守る」「自らの地域は皆で守る」ことを目的に、各家庭や自主防災会と防災関係機関による訓練を推進し、「自助」「共助」の相互連携を図るとともに、災害に強い地域づくりを目指すことを目的とする。

- 4 想 定（静岡県第4次地震被害想定：レベル2の被害想定）

令和4年12月4日午前9時頃、南海トラフ巨大地震が発生し、市内では震度7の揺れを観測、まもなく沿岸には最大13mの津波が襲来した。

この地震により、山間部での孤立、建物倒壊、津波浸水、土砂災害、火災等の大きな被害が発生している。市は直ちに災害対策本部を設置して対処にあたる。

各自主防災会は、本部を立ち上げ地域の避難所を開設するとともに被害状況を調査し、災害時の行動を開始する。

各家庭は、身の安全を確保し家庭の避難計画に基づき行動を開始する。

5 訓練の重点

- (1) 感染症対策を踏まえた訓練の実施 資料1 資料2
- (2) 支所、救護所等の連携強化に繋がる訓練の実施
- (3) 整備した資機材の習熟
- (4) 地域の避難場所の点検
- (5) 地域の避難所におけるテント泊・車中泊を踏まえたスペースの確認
- (6) 要支援者の避難方法・支援計画の確認
- (7) 防災ガイドブックの家庭の避難計画作成と見直し・防災メールマガジンの登録

6 訓練項目・概要（◆必須項目 ★重点項目）

(1) 各家庭の訓練

- ① 緊急速報メール（津波警報）及び防災メールを使用した受信訓練
- ② 災害用伝言ダイヤル「171」[WEB171]の体験
- ③ 家庭における防災対策の再確認（対策、備蓄品、非常持出品）
- ◆④ 防災ガイドブックの「家庭の避難計画」作成・見直し
- ◆⑤ 掛川市防災メールマガジンの登録資料3
- ⑥ 「家庭の避難計画」に基づく、家族全員による避難訓練の実践

(2) 自主防災会の訓練

- ① 同報無線や防災メールマガジンによる、情報の受信訓練 資料4
- ◆② 災害対策支部との無線交信、タブレットによる情報の受発信訓練
地域の避難所の開設状況や住民の避難及び被害状況等について、各支部に報告を行う。 資料5
(9:45から10:45までの間に報告をお願いします。)
- ◆③ 防災対策（家庭の避難計画作成、防災メールマガジン登録）の促進
- ★④ 自主防災会保有資機材の点検と操作方法の習熟
- ★⑤ 要支援者の避難方法と支援計画の確認
- ⑥ 黄色いハンカチを利用した住民の安否確認
- ⑦ その他自主防災会が計画する訓練
- ⑧ 飲料水兼用防火水槽取扱い訓練（一部自主防災会のみ対象）
11月8日（月）11月9日（火）に事前研修実施 資料6
- ⑨ モデル地区の訓練
 - ・ 自主防災会と消防団の連携による模擬倒壊家屋からの救出救助訓練

- ・ 住民の避難誘導訓練
- ・ 救護訓練（消防署、消防団の指導によるトリアージ訓練など）
- ・ 炊き出し訓練
- ・ 家庭の避難計画の作成・見直しと防災メールの登録
- ・ 外国人の訓練参加

7 提出書類・要望書・申請書について 別添（提出・申請様式）

（1）防災訓練計画書

各自主防災会ごとに計画した防災訓練の計画書を提出

（2）地域防災訓練を振り返って

訓練を実施後に反省点や改善点などを記入して提出

（3）同報無線屋外受信設備使用届

同報無線屋外子局を利用した訓練を実施する自主防災会は提出

（4）非常食要望書

地域防災訓練や自主防災会独自訓練で必要とする自主防災会は提出

（5）消火器詰替助成申請書

防災訓練で使用した自主防災会の所有する消火器の詰替費用の助成を希望する自主防災会

8 訓練中止等の決定

次の場合は、訓練を中止または縮小する場合があります。

- （1）南海トラフ地震に関連する情報（定例の情報を除く）が発表された場合、直ちに訓練を中止する。
- （2）掛川市で震度4以上の地震が発生した場合又は気象警報（大雨、洪水、暴風）が発表された場合は、直ちに被害情報の収集を行い訓練の続行、縮小又は中止を決定する。
- （3）掛川市に津波警報、津波注意報が発表された場合又は震度5以上の地震が発生した場合、直ちに訓練を中止する。
- （4）掛川市に雷注意報が発表された場合、状況により訓練を縮小又は中止する。
- （5）その他災害事案が発生した場合、状況により訓練を縮小又は中止する。
- （6）新型コロナウイルスの感染状況及び静岡県新型コロナウイルス警戒レベルにより訓練を縮小又は中止する。

ぐらぐらっ 突然地震が □ 自主防災会行動マニュアル

震度5弱以上の地震が発生、若しくは地域内で被害が発生したら、自主防災会の立ち上げを。震度5弱以上の地震が発生した場合には、同報無線で震度の大きさをお知らせします。

各個人の行動	経過時間	
<ul style="list-style-type: none"> □ まず、身を守る □ 揺れが収まったら火の始末 □ 津波に関する情報が発表された場合、強い揺れや、弱くても長い揺れがあった場合など、津波避難の考え方は、津波の危険がない地域への避難を原則とする。また、周囲の状況を常に確認してより高い場所へ避難ができる体制とする。 □ 山・崖崩れの危険が予想される場合は即避難する □ 家族の安全を確認 □ 火元の確認（ガスの元栓を閉める。電気スイッチ・ブレーカーを切る。） ※感震ブレーカーが有効 	<p>地震発生!!</p> <p>津波発生!!</p> <p>1分 ～ 2分</p>	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <p>◆津波避難基準◆</p> <p>津波に関する情報が発表された時は</p> <p>①津波注意報 … 海岸から離れる</p> <p>②津波警報 … 沿岸部等から避難</p> <p>③大津波警報 … 速やかに避難</p> <p>強い揺れや、弱くても長い揺れがあった場合は、… 自主避難</p> <p>【予想される現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立っているのが難しい ・タイル壁や窓ガラスが割れる ・ドアが開かなくなる <p>警報が解除されるまでは海岸付近や津波浸水域へ近づかない</p> </div> <p style="text-align: center;">○ 自主防災会の行動</p>
<ul style="list-style-type: none"> □ 隣近所へ声をかける 近所に火が出ていないか確認する □ 火が出ていたら大声で知らせる (可能なら初期消火) □ 家族の安全を確認したら黄色いハンカチを道路から見える場所に掲げる 	<p>数分間 ～ 数十分間</p>	<p>《自主防災会の行動開始》</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 隣近所で助け合う（災害時要援護者の安全確保・避難支援。けが人はいないか確認）・・・安否確認 □ 出火防止を呼びかける □ 初期消火を行う
<ul style="list-style-type: none"> □ 協力できれば救出・救助活動の協力 □ 同報無線などで正しい情報収集 □ 自宅で生活できない場合は親戚や知人宅など縁故避難を考える □ 自主防災会の指定する避難所へ避難する □ 自主防災会の避難所で生活出来ない場合は、市が指定する広域避難所へ避難する 津波警報解除後、自宅が流失・倒壊し帰宅できない場合も、避難所へ 	<p>数時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 救出・救助活動 (先ず黄色いハンカチが出ていない家) □ 負傷者の応急救護や救護所への搬送 □ 自主防災会本部の立ち上げ □ 地域内の被害状況の収集 □ 災害対策支部（広域避難所）へ地域内の被害状況を報告する □ 市からの情報を住民へ正しく伝える
<ul style="list-style-type: none"> □ 個人の備蓄品（水・食料など）が持ち出せる状況ならば蓄えている非常持ち出し品を持って避難所へ移動する 	<p>数時間 ～数日</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 自主防災会の避難所運営を行う □ 支部員、学校関係者と協力し、広域避難所の運営を行う □ 広域避難所運営マニュアルに沿った秩序ある避難所の運営を行う □ 災害時要援護者に配慮する □ 災害ボランティアとの共助

(FAX : 21-1168 危機管理課 鈴木 宛)

非常食要望書

自主防災会名	
自主防災会長名	
電話番号	
FAX番号	

1 非常食（アルファ米）の要望数

市で備蓄している非常食（アルファ米）のうち、賞味期限が近い入替分を有効活用するため、今年度の地域防災訓練や、自主防災会独自訓練のために提供します。

この事業は、多くの市民に作り方や非常食について知っていただくために実施しています。配付を希望する自主防災会は、要望数（1箱 50食分）をご記入の上、提出してください。

要 望 数		
<input type="checkbox"/>	（白 米）	箱
<input type="checkbox"/>	（お 粥）	箱
<input type="checkbox"/>	（五 目 ご 飯）	箱
<input type="checkbox"/>	（山菜おこわ）	箱

○注意事項

- ・今回配付する非常食は、賞味期限が令和5年4月のアルファ米です。
- ・賞味期限が迫っておりますので、備蓄食料としての保管は行わないでください。
- ・五目ご飯や山菜おこわの数が足りず、代わりに白米をお渡しする場合がありますので、ご了承くださいませようお願いします。

2 受取場所について（希望場所にレ点をお願いします）

- | | |
|-------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 掛川市役所危機管理課 | } 11月15日(火)～11月25日(金)
※土・日・祝日を除く
午前9時から午後4時迄 |
| <input type="checkbox"/> 大東支所地域支援係 | |
| <input type="checkbox"/> 大須賀支所地域支援係 | |

要望書 提出期限 11月11日（金）17：00 迄

担当 危機管理課防災対策係 鈴木・杉山
TEL : 0537-21-1131

自主防災会長 様

自主防災会の主要資機材保有状況の報告について

12月4日（前後の週でも可）の地域防災訓練などにおいて、下記のとおり、各自主防災会の主要資機材保有状況の確認をお願いいたします。

併せて、保有資機材の取り扱い訓練により操作習熟に努めるよう、お願いいたします。

【確認要領】

- ・ 各自主防災会長に送付した資機材調査票をもとに数量を確認してください。
- ・ 資機材の追加購入や廃棄等により数量が変わっている場合は、二重線で見え消しの上、現状の数量を記入してください。
- ・ 数量や品目に変更がなければ、別紙調査票を修正なしのまま提出してください。
- ・ 調査票に記載欄がない資機材については、備考欄に資機材名と数量を記入してください。
- ・ 総合防災訓練時（9月）に提出していただいた自主防災会は、提出不要です。

提出期限 **令和4年12月15日（木）**

提出先 危機管理課防災対策係（市役所本庁1階）
又は大東支所地域支援係
大須賀支所地域支援係

※FAX(0537-21-1168)での報告も可能です。

主要資機材保有状況調査票

R3. 12現在

区分	資機材名	保有数量	区分	資機材名	保有数量	
情報伝達 用資機材	電池メガホン		救急用 資機材	担架		
	簡易無線機			救急セット		
初期消火 用資機材	街頭用消火器		避難生活 用資機材	強カライト		
	街頭用消火器格納箱			腕章・ビブス		
	バケツ			発電機		
	消防ホース			釜・移動式炊飯器		
	可搬ポンプ			鍋		
救助用 資機材	バール			貯水槽		
	丸太			浄水機		
	梯子			テント		
	のこぎり			ブルーシート		
	掛矢			仮設トイレ		
	斧			簡易トイレ		
	スコップ			防災用毛布		
	つるはし			防災倉庫		
	鍬			非常用食料		
	もっこ(砂を運ぶ網)			飲料水		
	石み(竹で組んだザル)			給水タンク		
	なた			ガスコンロ		
	ペンチ			感染症対 策機材	マスク	
	鉄線はさみ				防塵ゴーグル	
	ハンマー				ニトリルゴム手袋	
	パワーウインチ		消毒液			
	一輪車		その他	車いす		
	ロープ			投光機		
	ゴムボート			コードリール		
	リヤカー			AED		
ジャッキ		ヘルメット				
チェーンソー		黄色いハンカチ				
備考						

令和4年度掛川市防災訓練消火器詰替助成事業

1 主 旨

自主防災会が防災訓練で使用した消火器の詰替費用について助成をします。助成については市が協定を結んでいる業者での詰替が対象です。協定締結業者については下記のとおりです。協定締結業者以外及び消防団等による詰め替えについては助成対象となりませんので、ご注意ください。

2 助成内容

9月・12月の防災訓練において使用された自主防災会の所有する消火器(年間8本・300世帯以上の防災会については必要に応じ12本まで)の詰替費用1/2(上限2,000円/1本)を助成。市が直接業者に支払う形で助成をおこないます。

3 流 れ

(1) 自主防災会は協定業者に詰替を依頼する。



(2) 詰替終了後、「消火器詰替助成申請書(様式1号)」に業者の詰替確認印(本数分)を押してもらい、確認後、申請書を業者へ提出。



(3) 助成対象額については市が業者に直接支払う。

助成対象額を除いた金額を、自主防災会は直接業者に支払う。

4 その他

消火器によっては、改正された法律に適合しなかったり、さびがある等の物理的問題で詰替が出来ない場合がありますので、詰替の可否については業者とよくご相談ください。

掛川市消火器詰替助成協定締結業者一覧 (計8社)

	取扱業者名(五十音順)	所在地	電話番号
1	エイト精密工業(株)	掛川市亀の甲2-9-28	0537-24-0015
2	キレートヒラマツ	掛川市千浜4463-2	0537-72-2880
3	静岡資材(株)掛川販売店	掛川市下垂木2338-1	0537-24-6262
4	鈴与技研(株)西部営業所	掛川市本所41-1	0537-27-2331
5	セルコ(株)掛川営業所	掛川市藺ヶ谷1005-10	0537-22-0119
6	日管(株)掛川支店	掛川市南1-3-11	050-9012-2066
7	ハマビ(株)	掛川市国安902-5	0537-72-5331
8	(株)河原崎商事菊川	菊川市東横地700-1	0537-35-4311

※金額、交換方法については直接、各業者に問い合わせをしてください

消火器詰替助成申請書

(あて先) 掛川市長 様

自主防災会名

会長名・印

電話番号

世帯数	戸
-----	---

※300世帯以上の自主防災会のみ、12本まで申請可

下記のとおり訓練に使用した自主防災会用消火器の薬剤の詰替をしましたので申請します。

記

取扱業者住所	掛川市
取扱業者名	

本 数	1	2	3	4
詰替年月日				
詰 替 確 認 印 (業者印)				
本 数	5	6	7	8
詰替年月日				
詰 替 確 認 印 (業者印)				
以下は、300世帯以上の自主防災会のみ申請可				
本 数	9	10	11	12
詰替年月日				
詰 替 確 認 印 (業者印)				
合 計			本	

- ※ 9月又は12月の防災訓練に使用した消火器が対象です。
- ※ 助成額は消火器1本につき詰替費用の1/2とし、上限額2,000円です。
- ※ 年間の助成対象となる消火器は8本までとする。(300世帯以上の自主防災会については必要に応じて12本までとします)

掛川市長 様

【申請者】

【提出先】

掛川市危機管理課防災対策係
 TEL 0537-21-1131
 FAX 0537-21-1168

自治会名		
区 長	氏名	
	電話	
	携帯	

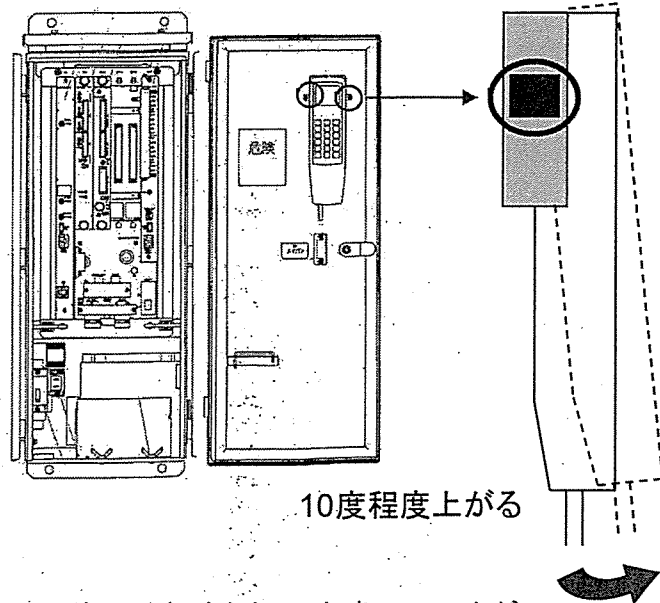
同報無線屋外受信設備使用届

子局No.		受信所名	
使用日時	月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分		
使用目的			
放送内容	(例) ○○区からお知らせします。 本日、○○時から○○公園で、○○の訓練を行いますので、区民の皆さんはお集まりください。繰り返します。		

使用日3日前までに提出してください。FAXでも結構です。

●ハンドセットの外し方

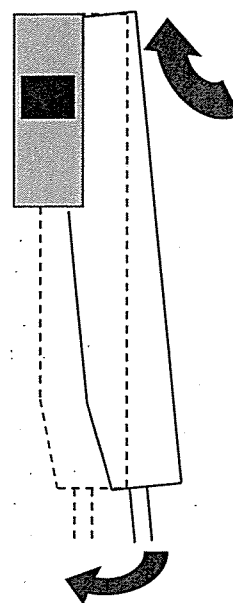
※フックアップする



10度程度上がる

- ①両側のボタンを押すとカチッと鳴ってフックが外れる
 - ②外れたらそのまま抜くと次の3の画面が表示される
- ※外していないときは画面に何も表示されていない 戻すと画面表示が消える
 ※外してから数秒経ってから表示される

●ハンドセットの戻し方



- ①ハンドセットの上側をはめ込む
- ※はめ込む時と押さえる時に
 プレスボタンや10キー等を
 押さないように！
- ②上側をはめ込んだら下側を押すとカチッとハマる

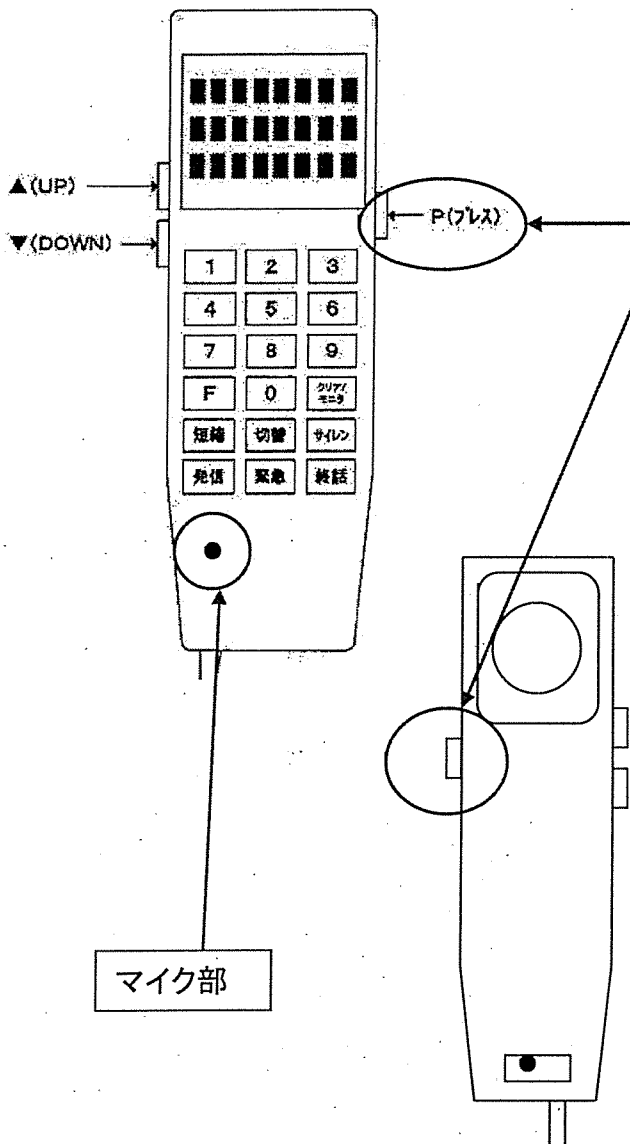
注意事項！

- 自局放送の操作をする時は手順に沿って行ってください。
- 他の装置部分には絶対触れないでください。
- 特に電源部分(ブレーカー)を切にしないでください。
- 間違って放送してしまった場合は、「ただいま試験中」と放送し直して下さい。
- 装置フタを閉める時はカギ穴横を押してカギを回してください。無理して回すとカギが壊れます。
- 鍵フタは必ず閉めてください。雨水が入り込んで錆の原因になります。

1. 自局にて放送する場合

①ハンドセットを外した時の初期画面(待受画面)

カクセイモード
[ローカル]



②プレスポタンを押す。
画面が下図の表示になり、その後、
ハウソウチュウ画面に変わる。

ハ ッ シ ン チ ュ ウ

ホ ウ ソ ウ チ ュ ウ

※ハウソウチュウ画面にて放送したい内容を
マイク部に向かって話してください。

③プレスポタンを放すと初期画面に戻り、放送
が終了します。

カクセイモード
[ローカル]

1-1. 放送の最初と最後にチャイムを入れる場合

チャイム
ノ ボリチャイム
ホウソウチュウ

上りチャイム画面

①待受画面にて「1」キーを押すと「上りチャイム」が鳴る。
※ピンポンパンポン ↗ と音が上がります。

-----プレスポタンを押しながら放送したい内容を、マイク部に -----
向かって話してください。

チャイム
クダリチャイム
ホウソウチュウ

下りチャイム画面

②待受画面にて「3」キーを押すと「下りチャイム」が鳴る。
※ピンポンパンポン ↘ と音が下がります。

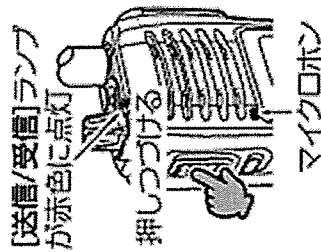
無線機の使用方法

表面

1 [PTT(送信)]スイッチを押す

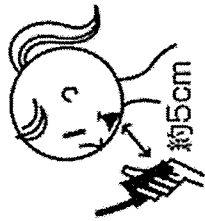
[PTT(送信)]スイッチを押しながら、マイクロホンに向かって通話相手に呼びかけます。

- [PTT(送信)]スイッチを押しているあいだは、[送信/受信]ランプが赤色に点灯します。



[マイクロホンの使いかた]

マイクロホンと口元を約5cmはなし、普通の大きさの声で通話してください。マイクロホンに口を近づけすぎたり、大きな声を出したりすると、かえって相手に聞こえにくくなりますのでご注意ください。

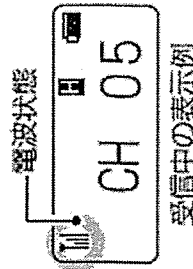


2 相手の音声を受信する

[PTT(送信)]スイッチをなすと待ち受け状態になり、相手局が送信すれば、受信した音声がかかります。

3 通話をつづける

送信と受信は交互にします。



※注意事項

- ・地域の避難所を開設した際は、無線機の電源をONにしてください。災害対応が終結し、地域の避難所を閉設する際は、電源をOFFにしてください。

(平常時は無線機の電源をOFFにして充電器にセットしておいてください。)

- ・音声が聞こえてこない場合でも、他で使用している時がありますので、送受信ランプが緑色に点灯していないことを確認して通話をしてください。
- ※送受信ランプが点灯している時には、発信できません。

- ・秘話設定等がされていますので、掛川市の無線機以外とは通信ができません。

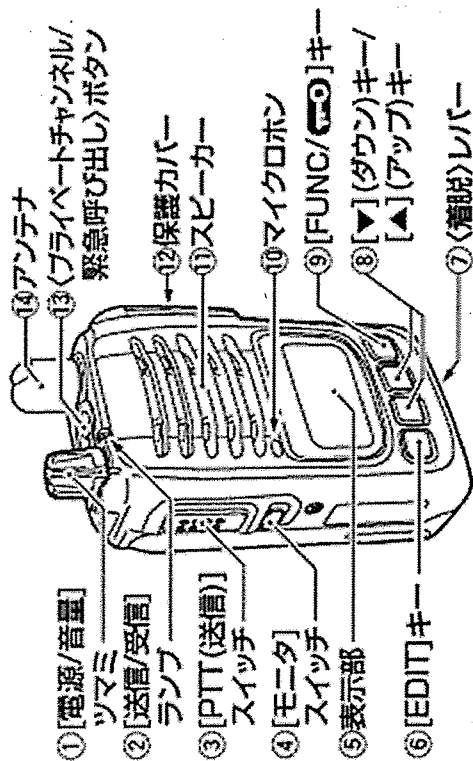
- ・チャンネルは、変更できません。

無線機の機能

各名称/機能/表示について

裏面

■ 前面部/側面部



① [電源/音量] ツマミ

電源の「ON」/「OFF」と音量の調整をします。

※ 右に回すと音量が大きくなり、左に回すと小さくなります。

② [送信/受信] ランプ

「PTT」スイッチを押しているあいだ(送信中)は赤色、電波を受信しているあいだは緑色に点灯します。

③ [PTT(送信)] スイッチ

「PTT(送信)」スイッチを押すと送信状態、はなすと受信状態になります。

※ 電波法により、「連続送信(通話状態)」が5分を超えると、通話を自動的に切断します。(※P11)

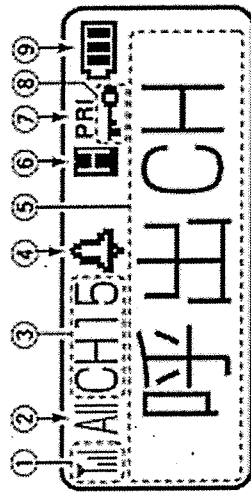
⑧ [▼] (ダウン) キー / [▲] (アップ) キー

通話チャンネル(※P9)、

⑨ [FUNC/] キー

※ 長く(約1秒) 押すことに、ロック機能(※P27)の「ON」/「OFF」が切り替わります。

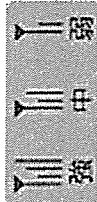
■ 表示部



① 電波状態表示

受信している電波の強度を、右記の3段階(目安)で表示します。

※ 「I」は、電波が届いていないときでも表示されています。



⑤ [相手局番号/設定内容] 表示

音量(0~32)、通話チャンネル(※P9)、

⑥ [H/] (5W/1W:送信出力) / [R] (受信専用) 表示

⑧ [] (ロック機能) 表示

ロック機能(※P27)が動作中のとき表示します。

⑨ [] (電池残量) 表示

電池残量を4段階で表示します。

■ 使用時間の目安

使用時間	パワーセーブ	ON	OFF
送信	1W	約18時間	約14時間
出力	5W	約12時間	約10時間
間	[条件] 送信5、受信5、待ち受け受信90の割合で繰り返し運用		

※ アルカリ乾電池の使用時間は、1W(5時間)/5W(50分)

【アイコム】簡易無線での通話の仕方(地域の避難所用)

【呼出】

① 通話したい「相手局の呼出し名称」を呼び、「自局の呼出し名称」を名乗る。

【応答】

② 呼び出された局は「相手局の呼出し名称」を呼び、「自局の呼出し名称」を名乗り、応答を返す。

【通信】

③ 通話をする。

④ 通話を始めた呼出局が「自局の呼出名称」を名乗り、通話を終了する。

<例>

地域の避難所	広域避難所
① △△小学校、△△公会堂。(相手局の呼出名称を2回よぶ) こちらは、○○公会堂です。応答願います。	
③ ◇時◇分に○○公会堂を避難所として開設しました。どうぞ。	② ○○公会堂、○○公会堂。(2回よぶ) こちらは、△△小学校です。どうぞ。
④ 以上、○○公会堂。	③ 了解しました。どうぞ。

<無線交信の留意事項>

- ・ 通信の頭切れにならない様に、プレストークボタンを押し、一呼吸おいてから交信します。
- ・ 通信は、落ち着いて語句を区切り、簡明に送ります。
- ・ 送話は、無線機のマイクから10cm離して行います。
- ・ 1回の送話は、およそ20秒の範囲内で行うよう留意します。
- ・ 自局に対する呼び出しであるかどうかを判明しない時は、確実に判明するまで応答してはいけません。
- ・ 送信速度は、通常会話を基準とします。
- ・ 常に無線機を最良の感度に調整します。

【アイコム】デジタル簡易無線機一覧表

使用CH	支部	自治会名	施設名	表示名称(4文字)	ID	呼出し名称	
1	13CH	第一小学校	第一小学校	第一小	1	だいいちしょうがっこう	
			仁藤町	仁藤町公会堂	仁藤町	2	仁藤町公会堂
			肴町	肴町公会堂	肴町	3	肴町公会堂
			塩町	塩町公会堂	塩町	4	塩町公会堂
			喜町	喜町区公会堂	喜町	5	喜町区公会堂
			新町	新町区公会堂	新町	6	新町区公会堂
			大手町	大手町	大手町	7	大手町
			松尾	松尾区公民館	松尾	8	松尾区公民館
			城内	城内公民館	城内	9	城内公民館
2	14CH	総合福祉センター	総合福祉センター	総合福祉	1	そうごうふくしせんたー	
			旭町	旭町公会堂	旭町	2	旭町公会堂
			道神町	道神町公会堂	道神町	3	道神町公会堂
			六軒町	六軒町	六軒町	4	六軒町
			神明町	神明町公会堂	神明町	5	神明町公会堂
3	16CH	掛川西高校	掛川西高校	掛川西高	1	かけがわにしこうこう	
			栄町	栄町公会堂	栄町	2	栄町公会堂
			紺屋町	紺屋町公会堂	紺屋町	3	紺屋町公会堂
			中町	中町公会堂	中町	4	中町公会堂
			緑町	緑町公会堂	緑町	5	緑町公会堂
			連雀	連雀	連雀	6	連雀
			瓦町	瓦町公会堂	瓦町	7	瓦町公会堂
			城西	城西公会堂	城西	8	城西公会堂
4	17CH	中央小学校	中央小学校	中央小	1	ちゅうおうしょうがっこう	
			研屋町	研屋町公会堂	研屋町	2	研屋町公会堂
			西町	西町区公会堂	西町	3	西町区公会堂
			十王	十王公会堂	十王	4	十王公会堂
			下俣町	下俣公会堂	下俣町	5	下俣公会堂
			中央1丁目	中央一丁目児童会館	中央1	6	中央一丁目児童会館
			中央2丁目	中央二丁目区公会堂	中央2	7	中央二丁目区公会堂
			中央3丁目	中央三丁目公会堂兼屋台小屋	中央3	8	中央三丁目公会堂
5	18CH	西中学校	西中学校	西中学校	1	にしちゅうがっこう	
			十九首	十九首公民館	十九首	2	十九首公民館
			小鷹町	小鷹区公会堂	小鷹町	3	小鷹区公会堂
			二瀬川	二瀬川公会堂	二瀬川	4	二瀬川公会堂
			上屋敷	上屋敷区公会堂	上屋敷	5	上屋敷区公会堂
			七日町	七日町公会堂	七日町	6	七日町公会堂
			中央高町	中央高町公会堂	中央高町	7	中央高町公会堂
			長谷	長谷公会堂	長谷	8	長谷公会堂
6	19CH	東高校	東高校	掛川東高	1	かけがわひがしこうこう	
			下俣	下俣区公会堂	下俣	2	下俣区公会堂
			県営団地	県営団地	県営団地	3	県営団地
			久保	久保公会堂	久保	4	久保公会堂
			亀の甲	亀の甲公会堂	亀の甲	5	亀の甲公会堂
			神代地	神代地公民館	神代地	6	神代地公民館
			結縁寺	結縁寺	結縁寺	7	結縁寺
7	20CH	掛川工業高校	掛川工業高校	掛川工高	1	かけがわこうぎょうこうこう	
			杉谷	杉谷公会堂	杉谷	2	杉谷公会堂
			上張	上張区公会堂	上張	3	上張区公会堂
			新道	新道区公会堂	新道	4	新道区公会堂
			緑ヶ丘第一	緑ヶ丘公会堂	緑ヶ丘1	5	緑ヶ丘第一
			緑ヶ丘第二	緑ヶ丘公会堂	緑ヶ丘2	10	緑ヶ丘第二
			矢崎	矢崎公会堂	矢崎	6	矢崎公会堂
			葵町	葵町区公会堂	葵町	7	葵町区公会堂
			青葉台	青葉台公会堂	青葉台	8	青葉台公会堂
			杉谷南	杉谷南公会堂	杉谷南	9	杉谷南公会堂
			紅葉台	紅葉台コミュニティセンター	紅葉台	11	紅葉台コミュニティセンター
			南郷女性防災会	南郷女性防災会	南郷女性	12	南郷女性
8	21CH	第二小学校	第二小学校	第二小	1	だいにしょうがっこう	
			秋葉通り	秋葉通り公会堂	秋葉通り	2	秋葉通り公会堂
			鳥居町	鳥居町公会堂	鳥居町	3	鳥居町公会堂
			末広町	末広公会堂	末広町	4	末広公会堂
			秋葉路	秋葉路公会堂	秋葉路	5	秋葉路公会堂
			橋町	橋町公会堂	橋町	6	橋町公会堂
9	22CH	東中学校	東中学校	東中学校	1	ひがしちゅうがっこう	
			宮脇	宮脇公民館	宮脇	2	宮脇公民館
			葛川	葛川区公会堂	葛川	3	葛川区公会堂
			葛ヶ丘	葛ヶ丘公会堂	葛ヶ丘	4	葛ヶ丘公会堂
			旭ヶ丘	旭ヶ丘公会堂	旭ヶ丘	5	旭ヶ丘公会堂

10	23CH	城北小学校		城北小学校	城北小	1	じょうほくしょうがっこう
			城北町	城北公会堂	城北町	2	城北公会堂
			弥生町	弥生町公民館	弥生町	3	弥生町公民館
			下西郷西	中宿公民館	下西郷西	4	中宿公民館
			下西郷	谷の口公民館	下西郷	5	谷の口公民館
			北門	北門公会堂	北門	6	北門公会堂
			水垂	水垂公民館	水垂	7	水垂公民館
			水垂	寄り逢い処御所原	御所原	8	寄り逢い処御所原
11	24CH	北中学校		北中学校	北中学校	1	きたちゅうがっこう
			小市	小市公民館	小市	2	小市公民館
			方の橋	方の橋公民館	方の橋	3	方の橋公民館
			初馬	初馬コミュニティセンター	初馬コミ	4	粟本学習センター
			初馬	下組公民館	下組	5	下組公民館
			初馬	栃沢公民館	栃沢	6	栃沢公民館
			初馬	湯治ヶ谷公民館	湯治ヶ谷	7	湯治ヶ谷公民館
			初馬	石上公民館	石上	8	石上公民館
			初馬	初馬5区公会堂	初馬5区	9	初馬5区公会堂
			初馬	九区公会堂	初馬9区	10	九区公会堂
			初馬	初馬団地公会堂	初馬団地	11	初馬団地公会堂
			初馬	初馬会館	初馬会館	12	初馬会館
12	25CH	上内田小学校		上内田小学校	上内田小	1	かみうちだしょうがっこう
			桶田	桶田公民館	桶田	2	桶田公民館
			五百済	五百済公会堂	五百済	3	五百済公会堂
			段金谷	段金谷公民館	段金谷	4	段金谷公民館
			下板沢	下板沢公会堂	下板沢	5	下板沢公会堂
			上板沢	上板沢公会堂	上板沢	6	上板沢公会堂
			和田	和田公会堂	和田	7	和田公会堂
			子隣	子隣公民館	子隣	8	子隣公民館
			岩井寺	岩井寺公会堂	岩井寺	9	岩井寺公会堂
			大谷	大谷公会堂	大谷	10	大谷公会堂
			城山	市営住宅和田団地集会所	城山	11	和田団地集会所
13	26CH	西山口小学校		西山口小学校	西山口小	1	にしやまぐちしょうがっこう
			成滝	成滝区公会堂	成滝	2	成滝区公会堂
			蘭ヶ谷	蘭ヶ谷区公民館	蘭ヶ谷	3	蘭ヶ谷区公民館
			満水	満水公会堂	満水	4	満水公会堂
			金城	金城公会堂	金城	5	金城公会堂
14	9CH	栄川中学校		栄川中学校	栄川中	1	さかがわちゅうがっこう
			東	宮村公民館	宮村	2	宮村公民館
			東	海老名公会堂	海老名	3	海老名公会堂
			東	影森公会堂	影森	4	影森公会堂
			東	塩井川原公会堂	塩井川原	5	塩井川原公会堂
			東	寺ヶ谷ふれあいセンター	寺ヶ谷	6	寺ヶ谷ふれあいセンター
			中	伊達方公会堂	伊達方	7	伊達方公会堂
			中	新田公会堂	新田	8	新田公会堂
			中	本所公会堂	本所	9	本所公会堂
			中	大原子公会堂	大原子	10	大原子公会堂
			中	小原子公会堂	小原子	11	小原子公会堂
			西	木割公会堂	木割	12	木割公会堂
			西	千羽公会堂	千羽	13	千羽公会堂
			西	山鼻公会堂	山鼻	14	山鼻公会堂
			西	池下公会堂	池下	15	池下公会堂
			西	牛頭公会堂	牛頭	16	牛頭公会堂
15	8CH	日坂小学校		日坂小学校	日坂小	1	にっさかしょうがっこう
			日坂	古宮公会堂	古宮	2	古宮公会堂
			日坂	下町区公会堂	下町	3	下町区公会堂
			日坂	本町地区公民館	本町	4	本町地区公民館
			日坂	川向公会堂	川向	5	川向公会堂
			日坂	御林	御林	6	御林
			日坂	大野中上公会堂	大野上	7	大野中上公会堂
			日坂	大野下公会堂	大野下	8	大野下公会堂
16	7CH	東山地域生涯学習センター		東山地域生涯学習センター	東山セン	1	ひがしやませんたー
			東山	一部公会堂	東山一部	2	一部公会堂
			東山	富士東製茶工場	富士東	3	富士東製茶工場
			東山	東山第一製茶工場	東山第一	4	東山第一製茶工場
17	10CH	倉真小学校		倉真小学校	倉真小	1	くらみしょうがっこう
			倉真1	倉真報徳社	倉真1	2	倉真報徳社
			倉真2	2区公民館	倉真2	3	2区公民館
			倉真3	3区公民館	倉真3	4	3区公民館
			倉真4	4区公民館	倉真4	5	4区公民館
			倉真5	五楽館(5区公民館)	倉真5	6	5区公民館
			倉真6	6区公民館	倉真6	7	6区公民館
			倉真7	7区公民館	倉真7	8	7区公民館

18	11CH	西郷小学校		西郷小学校	西郷小	1	さいごうしょうがっこう
			構江	構江公民館	構江	2	構江公民館
			石畑	石畑公民館	石畑	3	石畑公民館
			石ヶ谷	石ヶ谷区公民館	石ヶ谷	4	石ヶ谷区公民館
			美人ヶ谷	美人ヶ谷公民館	美人ヶ谷	5	美人ヶ谷公民館
			滝ノ谷	滝ノ谷公民館	滝ノ谷	6	滝ノ谷公民館
			長間	長間公民館	長間	7	長間公民館
			五明	大飛公民館	大飛	8	大飛公民館
			五明	大宮公民館	大宮	9	大宮公民館
			五明	中五明集会所	中五明	10	中五明集会所
			五明	下五明公会堂	下五明	11	下五明公会堂
			花屋敷	花屋敷	花屋敷	12	花屋敷
19	1CH	原田小学校		原田小学校	原田小	1	はらだしょうがっこう
			平島	平島公民館	平島	3	平島公民館
			高山	高山公民館	高山	4	高山公民館
			栃原	栃原公会堂	栃原	5	栃原公会堂
			中西之谷	中西之谷老人憩の家	中西之谷	6	中西之谷老人憩の家
			上西之谷	大畑組集会所	大畑組	7	大畑組集会所
			正道	正道区集会所	正道	8	正道区集会所
			田代・柚葉・明ヶ島	明ヶ島キャンプ場管理棟	明ヶ島	9	明ヶ島キャンプ場
			久居島	久居島公民館	久居島	10	久居島公民館
20	1CH	原野谷中学校		原野谷中学校	原野谷中	2	はらのやちゅうがっこう
			寺島	寺島公民館	寺島	10	寺島公民館
			桑地	桑地公会堂	桑地	11	桑地公会堂
21	3CH	原谷小学校		原谷小学校	原谷小	1	はらやししょうがっこう
			本郷西	本郷西区公会堂	本郷西	3	本郷西区公会堂
			本郷東	本郷東公会堂	本郷東	4	本郷東公会堂
			本郷南	原谷第二団地集会場(本郷南公会堂)	本郷南	5	本郷南公会堂
			細谷	細谷公民館	細谷	6	細谷公民館
			幡鎌	幡鎌公会堂	幡鎌	7	幡鎌公会堂
			西山	西山公会堂	西山	8	西山公会堂
			サングリーン	サングリーン会館	サングリーン	9	サングリーン会館
22	4CH	桜が丘中学校		桜が丘中学校	桜が丘中	1	さくらがおかちゅうがっこう
			富部	富部公会堂	富部	3	富部公会堂
			森平	森平公会堂	森平	4	森平公会堂
			遊家・家代	海老田公会堂	海老田	5	海老田公会堂
			遊家・家代	家代南公会堂	家代南	6	家代南公会堂
			遊家・家代	別一公会堂	別所一色	7	別一公会堂
			遊家・家代	三十川公会堂	三十川	8	三十川公会堂
			遊家・家代	遊家公会堂	遊家	9	遊家公会堂
			遊家・家代	宇洞公会堂	宇洞	10	宇洞公会堂
			家代の里	家代の里区公会堂	家代の里	11	家代の里区公会堂
			23	5CH	桜木小学校		桜木小学校
下垂木1	宮中公民館(宮下中才)	宮中				2	宮中公民館
下垂木1	鵜原公会堂	鵜原				3	鵜原公会堂
下垂木1	飛鳥公会堂	飛鳥				4	飛鳥公会堂
下垂木1	田中公会堂	田中				5	田中公会堂
下垂木1	新田公会堂	新田				6	新田公会堂
下垂木1	小山平公会堂	小山平				7	小山平公会堂
下垂木1	桜野公民館	桜野団地				8	桜野公民館
下垂木南	下垂木南区公会堂	下垂木南				9	下垂木南区公会堂
下垂木2	平和公会堂	下垂木2				10	平和公会堂
下垂木3	下垂木三区公民館	下垂木3				11	下垂木三区公民館
上垂木	西側公会堂	西側				12	西側公会堂
上垂木	上の宮公会堂	上の宮				13	上の宮公会堂
上垂木	東側公会堂	東側				14	東側公会堂
上垂木	坂下公会堂	坂下				15	坂下公会堂
上垂木	知山公会堂	知連山中				16	知山公会堂
上垂木	山中地区	山中地区				17	山中地区
24	6CH	和田岡小学校		和田岡小学校	和田岡小	1	わだおかしょうがっこう
			吉岡	吉岡公民館	吉岡	2	吉岡公民館
			高田	高田公会堂	高田	3	高田公会堂
			高田	瀬戸山組公会堂	瀬戸山組	4	瀬戸山組公会堂
			各和	各和公民館	各和	5	各和公民館
			つくし野	つくし野区公会堂	つくし野	6	つくし野区公会堂
			吉岡団地	吉岡市営住宅公会堂	吉岡団地	7	吉岡市営住宅公会堂

25	12CH	曾我小学校		曾我小学校	曾我小	1	そがしょうがっこう
			細沢	細田公会堂	細田	2	細田公会堂
			細沢	細沢西公会堂	細沢西	3	細沢西公会堂
			岡津	岡津公会堂	岡津	4	岡津公会堂
			原川	原川公民館	原川	5	原川公民館
			徳泉	徳泉六所神社社務所	徳泉	6	徳泉六所神社社務所
			領家	新家東組集会所	新家東組	7	新家東組集会所
			領家	綱川公会堂	綱川	8	綱川公会堂
			領家	領家二区公会堂	領家二区	9	領家二区公会堂
			領家	領家三区公会堂	領家三区	10	領家三区公会堂
			高御所	高御所公会堂	高御所	11	高御所公会堂
			篠場	篠場公会堂	篠場	12	篠場公会堂
			平野	平野公会堂	平野	13	平野公会堂
			梅橋	梅橋公会堂	梅橋	14	梅橋公会堂
26	1CH	千浜小学校		千浜小学校	千浜小	20	ちはましようがっこう
			千浜東	千浜東コミュニティ防災センター	千浜東防	21	千浜東防災センター
			千浜東	千浜会館	千浜会館	22	千浜会館
			千浜西	千浜西コミュニティ防災センター	千浜西防	23	千浜西防災センター
			千浜西	千浜西公民館	千浜西公	24	千浜西公民館
			国浜	国浜コミュニティ防災センター	国浜防災	25	国浜防災センター
			国浜	国浜公民館	国浜公民	26	国浜公民館
			国浜	国包集会所	国包	27	国包集会所
27	2CH	大坂小学校		大坂小学校	大坂小	20	おおさかしょうがっこう
			東大坂	東大坂研修センター	東大坂研	21	東大坂研修センター
			三井	三井コミュニティ防災センター	三井防災	22	三井防災センター
			東大坂	東大坂コミュニティ防災センター	東大坂コ	23	東大坂防災センター
28	3CH	大浜中学校		大浜中学校	大浜中	20	おおはまちゅうがっこう
			三浜	浜川新田会館	浜川新田	21	浜川新田会館
			三浜	睦浜コミュニティ防災センター	睦浜防災	22	睦浜防災センター
			浜野	浜野コミュニティ防災センター	浜野防災	23	浜野防災センター
			浜野	浜野会館	浜野会館	24	浜野会館
29	27CH	大東北公民館		大東北公民館	北公民館	1	きたこうみんかん
			下土方	下中公会堂	下中	2	下中公会堂
			下土方	畑ヶ谷集会所	畑ヶ谷	3	畑ヶ谷集会所
			下土方	川久保集会所	川久保	4	川久保集会所
30	28CH	土方小学校		土方小学校	土方小	1	ひじかたしょうがっこう
			上土方	上土方コミュニティセンター	上土方コ	2	上土方コミュニティセンター
			上土方	上土方南公会堂	上土方南	3	上土方南公会堂
			上土方	今滝集会所	今滝	4	今滝集会所
31	29CH	城東中学校		城東中学校	城東中	1	きとうちゅうがっこう
			土方	嶺向公会堂	嶺向	2	嶺向公会堂
			土方	下北公会堂	下北	3	下北公会堂
			土方	大坪台集会所	大坪台	4	大坪台集会所
32	30CH	佐東小学校		佐東小学校	佐東小	1	さづかしょうがっこう
			高瀬	高瀬農業構造改善センター	高瀬改善	2	高瀬農業構造改善センター
			佐東	佐東公民館	佐東	3	佐東公民館
			小貫	小貫公会堂	小貫	4	小貫公会堂
			中方	中方農業構造改善センター	中方改善	5	中方農業構造改善センター
			岩滑	岩滑公会堂	岩滑	6	岩滑公会堂
33	4CH	中小学校		中小学校	中小学校	20	なかしょうがっこう
			睦三	西之谷住民センター(新)	西之谷	21	西之谷住民センター
			睦三	毛森農事集会所(惣勢会館)	毛森	22	毛森農事集会所
			睦三	睦三会館	睦三会館	23	睦三会館
			中	中地区コミュニティ防災センター	中防災	24	中地区防災センター
			中	公文公会堂	公文	25	公文公会堂
			中	下方公会堂	下方	26	下方公会堂
34	5CH	横須賀高校		横須賀高校	横須賀高	20	よこすかこうこう
			軍全町	軍全町公民館	軍全町	21	軍全町公民館
			沢上町	沢上町公民館	沢上町	22	沢上町公民館
			東本町	東本町公民館	東本町	23	東本町公民館
			中本町	中本町公民館	中本町	24	中本町公民館
			西本町	西本町公民館	西本町	25	西本町公民館
			川原崎	川原崎公会堂	川原崎	26	川原崎公会堂
			雇用促進第一 今沢	雇用促進第一集会所 今沢公民館	雇用第一 今沢	27 28	雇用促進第一 今沢公民館

35	6CH	大須賀中学校		大須賀中学校	大須賀中	20	おおすかちゅうがっこう
			大谷町	大谷町公民館	大谷町	21	大谷町公民館
			汐見ヶ丘	汐見ヶ丘公民館	汐見ヶ丘	22	汐見ヶ丘公民館
			柏平	柏平公民館	柏平	23	柏平公民館
			十六軒町	十六軒町公民館	十六軒町	24	十六軒町公民館
			西大谷	西大谷公民館	西大谷	25	西大谷公民館
			新屋町	新屋町公会堂	新屋町	26	新屋町公会堂
36	7CH	横須賀小学校		横須賀小学校	横須賀小	20	よこすかしょうがっこう
			東番町	東番町公民館	東番町	21	東番町公民館
			中番町	中番町公民館	中番町	22	中番町公民館
			西番町	西番町公民館	西番町	23	西番町公民館
			南番町	南番町公民館	南番町	24	南番町公民館
37	8CH	大淵小学校		大淵小学校	大淵小	20	おおぶちしょうがっこう
			浜	コミュニティセンター「はまかぜ」	はまかぜ	21	はまかぜ
			岡原	岡原公民館	岡原	22	岡原公民館
38	9CH	大淵農村環境改善センター		大淵農村環境改善センター	アイク	20	あいく
			雨垂	雨垂公民館	雨垂	21	雨垂公民館
			東大谷	東大谷公民館	東大谷	22	東大谷公民館
			野中	野中公民館	野中	23	野中公民館
			藤塚	藤塚公民館	藤塚	24	藤塚公民館
39	10CH	大須賀中央公民館		大須賀中央公民館	中央公民	20	ちゅうおうこうみんかん
			沖之須	沖之須公会堂	沖之須公	21	沖之須公会堂
			沖之須	コミュニティセンター「いこい」	いこい	22	いこい
40	11CH	三五教		三五教	三五教	20	あなないきょう
			石津	石津公会堂	石津	21	石津公会堂
			清ヶ谷	清ヶ谷公会堂	清ヶ谷	22	清ヶ谷公会堂
			小谷田	小谷田公会堂	小谷田	23	小谷田公会堂
			横砂	横砂公会堂	横砂	24	横砂公会堂
			松尾町	松尾町集会所	松尾町	25	松尾町集会所
			西田町	西田町公民館	西田町	26	西田町公民館
			東田町	東田町公民館	東田町	27	東田町公民館
			大工町	コミュニティセンター「なごみ」	なごみ	28	なごみ
			城前団地	城前団地集会所	城前団地	29	城前団地
			東新町	東新町公民館	東新町	30	東新町公民館
			西新町	西新町公民館	西新町	31	西新町公民館
			41	12CH	南体育館しーすぼ		南体育館しーすぼ
野賀	野賀公民館	野賀				21	野賀公民館
新井	新井公会堂	新井				22	新井公会堂
浜野	浜野西集会所	浜野				23	浜野西集会所
浜野	浜野コミュニティ防災センター	浜野防災				24	浜野防災センター
大坂	大坂コミュニティ防災センター	大坂防災				25	大坂防災センター

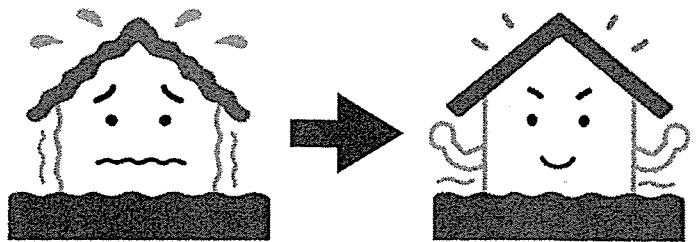
みなさんも使える!

地震から命を守る補助事業

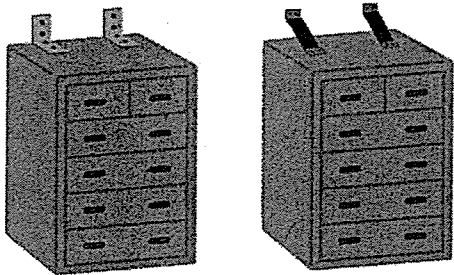


① 木造住宅耐震診断、耐震補助事業

- 無料耐震診断
- 補強計画の作成
- 耐震補強工事



② 家具転倒防止事業



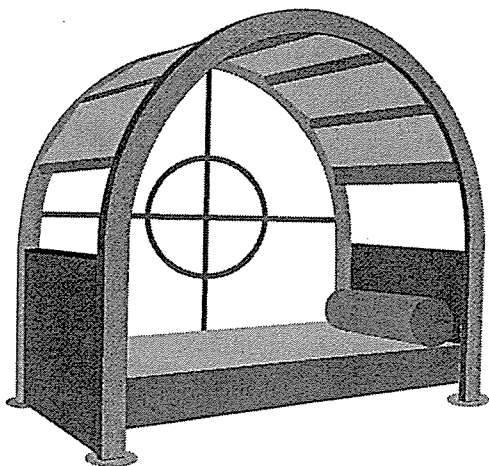
一般世帯は半額補助

ご自宅の家具、5箇所まで固定をします。

- 1) 65歳以上のみの世帯
- 2) 65歳以上と18歳未満の世帯
- 3) 障がい者のみの世帯
- 4) 母子世帯

無料!!

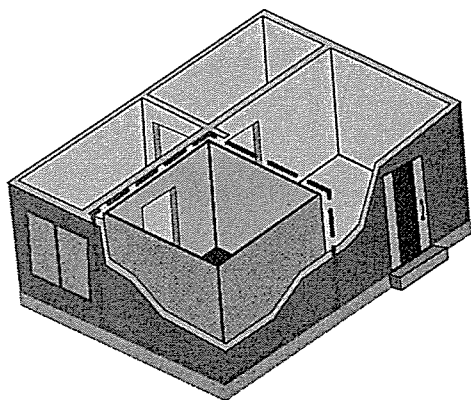
③ 防災ベッド設置事業



ご自宅に防災ベッドを設置する場合。
1台25万円(税抜き)

最大20万円 補助!!

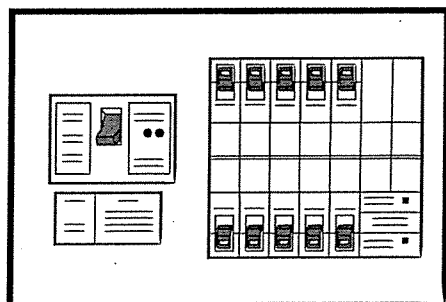
④ 耐震シェルター設置事業



ご自宅に耐震シェルターを設置する場合。
もっとも安いもので1台25万円(税抜き)

最大20万円 補助!!

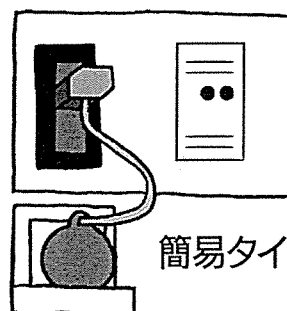
⑤ 感震ブレーカー設置事業



ご自宅に感震
ブレーカーを
設置する場合。

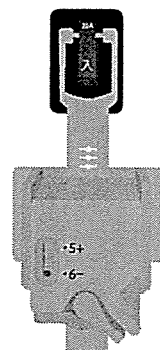
最大1万5千円 補助
(費用の3分の2以内)

工事タイプ2万から8万円程度

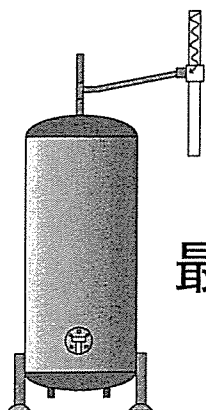


簡易タイプ

簡易タイプ3,000円~6,000円程度



⑥ 雨水貯留設備設置事業



ご自宅に雨水タンクを
設置する場合。

最大5千円 補助!!

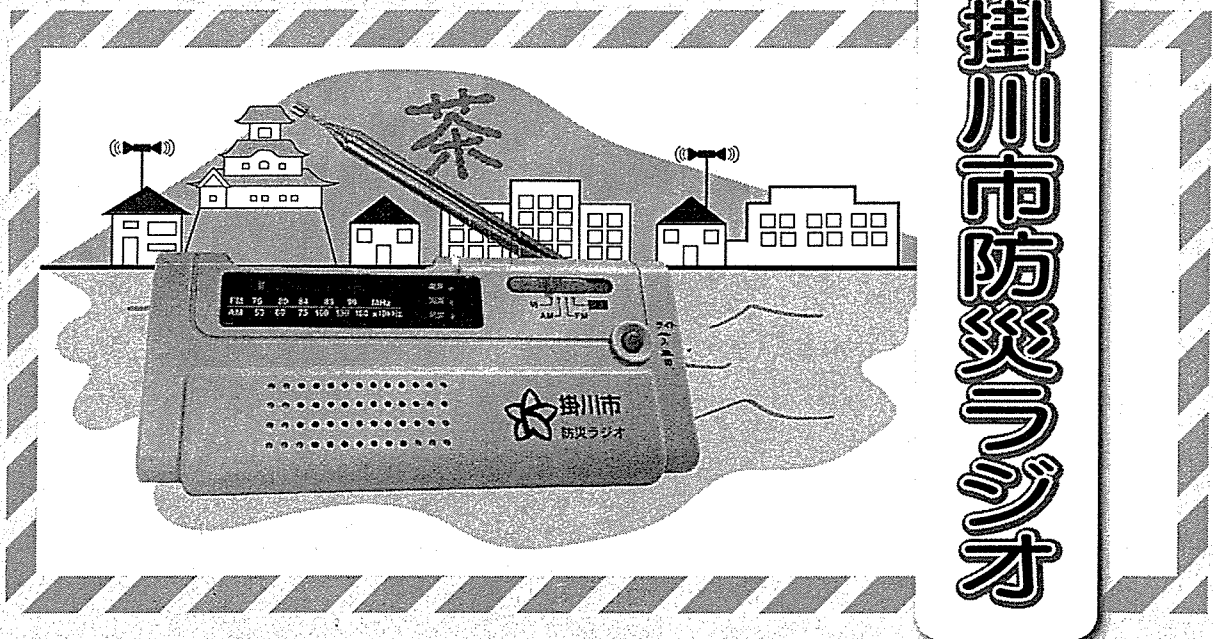
(費用の2分の1以内)

⑦ その他災害関連補助事業

- 1 防災ベッドフレーム設置事業
- 2 非木造住宅耐震診断補助事業
- 3 ガケ地近接住宅移転事業
- 4 ブロック塀等耐震改修事業
- 5 アスベスト除去事業

補助を受けるに当たっては、条件があります！
詳細は下記へお申し込み・お問合せください。

掛川市役所危機管理課 TEL:0537-21-1131 FAX:0537-21-1168



掛川市防災ラジオ

掛川市では、災害に関する情報を、より確実に伝えるため、同報無線放送を屋内で聴くことのできる防災ラジオの設置を進めています。

また機器が設置されていないご家庭には、防災ラジオを無料でお渡ししていますので、お越しください。

*1 防災ラジオが破損した際には、お手数ですがお問合せ先までお持ちください。

*2 ACアダプタの経年劣化によりケーブルが破損した場合は無料で新品に交換します。

防災ラジオ機能



乾電池でも稼働するため、屋外や停電時でも使用可能



屋内で、同報無線放送(災害情報など)



小型ライトが点灯



一般のA・M・F・M放送も受信

受け取り方法

場所：市役所・支所にて、無料でお渡しします

危機管理課 本庁1階

地域支援係 大東支所2階

地域支援係 大須賀支所1階

時間：平日8時30分～17時15分

その他

- 無償貸与のため料金は不要です。
- 1世帯・1事業所各1台の貸与です。

※以前配布していた同報無線放送屋内受信機をお持ちの方は、現在の機器を、引き続き使用してください。

どこでも「掛川市の同報無線放送(災害情報など)」がスマートフォンで受信できます

掛川市
公式 LINE
始めました



★友だち登録用
QRコード

掛川市防災メールマガジン

QRコードを読み取り、手順に従ってサイトにアクセスし、「登録」しましょう。



お問い合わせ先

掛川市 危機管理課 防災対策係
TEL: 0537-21-1131

メールマガジンの登録方法に関するお問い合わせ

コールセンター(バイザー株式会社)
0570-055-783 (平日9:00~18:00)

防災ガイドブックの改訂について

新たな洪水浸水想定を追加、南海トラフ地震臨時情報の運用、避難情報の改正等を受け、防災ガイドブックに反映するとともに市民の皆様へ最新の情報を提供するため、平成27年3月に発行された掛川市防災ガイドブックの改訂を行いました。

市ホームページでの公開及び10月の全戸配布を予定しております。

また、主な変更箇所は以下のとおりです。

主な変更箇所

【 ハザードマップ 】

(1) 想定最大規模の洪水浸水想定への反映

洪水浸水想定について計画規模（50年に1度の大雨による降雨）から想定最大規模（1000年に1度の大雨による降雨）へ変更し、ハザードマップに反映しました。（※1）。

また、新たに家屋倒壊等氾濫想定区域（※2）を追加しました。

（※1）計画規模の洪水浸水想定はなくなったわけではないため、e-地図かけがわには掲載を続けます。

（※2）家屋倒壊等氾濫想定区域：

家屋の倒壊等をもたらすような氾濫や河岸の侵食が発生するおそれのある区域

【 家庭の避難計画 】

(1) 掲載ページの変更

現行版では「家庭の避難計画」はP3、4に掲載されており、作成しても身近に準備しておくことができなかつたため、改訂版では最終ページに掲載し、切り取って身近に準備しておくことができるように変更しました。

(2) レイアウトの変更

- ・避難行動のタイミングの目安を記載
- ・避難先を「分散避難」の考えに基づいて記載
- ・非常用の持出品、備蓄品等のチェックリストを記載
- ・令和4年度末に運用開始予定のデジタル版「家庭の避難計画」に合わせて、レイアウトを調整

【 防災情報 】

(1) 「南海トラフ地震臨時情報」について追加

掛川市地域防災計画にて「南海トラフ地震臨時情報」の発表時における防災対応を定め、市民の皆様にとっていただくべき防災対応を記載しました。

(2) 「避難情報」の修正

令和3年5月に改正された「避難情報」について修正しました。

- ・高齢者等避難開始
- ・避難指示
- ・緊急安全確保

(3) 「分散避難」について追加

熊本地震等における避難所等での災害関連死や感染症対策を受け、改めて在宅避難や縁故避難などの「分散避難」について記載しました。